

佐藤様

木島顧問担当

下の字を書き申し訳ありません。

この書面を受取る後に電話を頂ければ説明を致します。

表紙

1 はじめに

(防災マニュアルの趣旨)

2, 基本情報

1 マンションの概要

名称、住所、構造、竣工年、住居数等

2 災害基本情報

地域防災拠点場所、想定震度、液状化危険度、土砂災害、浸水想定区域の該当

今野
(TEL. 070-6558-0930)

海老根幹事担当

3 平常時編

(1) 自助(各戸の取り組み)

ア 各戸で想定される被害の事前把握

大規模地震。大震災が発生した際には各戸で様々な被害が発生するのが事前に日頃から把握し、対策を講じておくことで被害を最小限に抑えます。

家具や電気製品、(冷蔵庫等の転倒、落下、移動、ガラスの飛散、調理中の地震による火災の発生、電気、水道、ガス、などライフラインの停止、食料品や日用品の不足、電話やメールの通信障害等の被害が予想されます。日頃から家庭内で身の安全と被害を最小限に抑えるように検討し実践します。

イ 家具や電化製品の転倒・落下・移動やガラスの飛散

(家具類の配置や固定方法の点検・見直し)

タンスやクローゼット本棚は市販の突っ張り式の家具転倒防止器具でしっかり固定します。二段重ねの家具は金具等で連結します。冷蔵庫等でキャスターの付いているものは、ストッパーで固定し、ベルト式器具など壁につける上に落下しやすいものを載せない様々な対策方法を組み合わせることで、より大きな効果が期待できるガラス部分には、破片が飛び散らないように飛散防止フィルムを貼りつけます。食器棚は扉が開かないように留め金を付ける、地震発生時、家具が転倒しても被害が生じないように配置を見直します。テレビは壁に台に固定する。

ガラスの前に家具を置かない、(倒れた際にガラスが割れる。)

壁に沿って家具を配置する。(離して配置すると倒れやすい。)

寝室には背の高い家具を配置しない。(就寝中に倒れてくる可能性がある。)

避難通路の近くに家具を配置しない。(避難経路を塞いでしまう。)

【調理中の地震による火災発生】

住宅用火災警報器は消防法により全ての住宅に設置が義務付けられています。当ハイツは全戸設置されている。(令和6年10月20日に一斉点検実施)

火災発生時に使用できるように、事前に消火器の設置場所を確認します。

電気、水道、ガス、等のライフラインの停止

(停電時の対応) - 字下げ

通電火災を防ぐため電化製品の電源を切りコンセントからプラグを抜き、ブレーカーを落とします。ブレーカーの位置は事前に確認します。

夜中の場合は暗闇のなかでの行動は危険です。特に地震時には割れたガラスを踏んでしまうこともあります。懐中電灯照明を用意すると共にベットのするなど、近くに入二カーを用意する。

(断水時の対応)

一人一日3リットルを目安に最低3日分の飲料水を各戸で用意します。風呂の残り湯は捨てずに、生活用水として使用します。

等には更傷者、施設の破壊

避難

正確な情報が
わかりやすい
ですよ。

で7月7日に

太字の
カッパの字です

定期的な

污水管に被害があった場合は、トイレが使えなくなります。簡易トイレなどを用意します。一人一日5回分、各戸で用意します。

(ガス供給停止時の対応)

震度5強以上の揺れを感知した場合には、ガスメーターが自動的にガスを止めます。異常が無いときには各自で復帰させることが出来ます。事前に復帰を確認します。

カセットコンロ・ガスボンベを用意しておきます。ガスボンベは予備を含めた数を各戸で用意します。

【食料、日用品などの不足】

大規模な震災によってライフラインが停止すると、早期の復旧が見込めず、生活に不便が生じることが予想されます。

一般にマンションは耐震性に優れ、倒壊の可能性は低いとされていますが、最低3日間は自宅で生活できるように、各戸で水・食料・生活必需品などを、あらかじめ用意します。

これらのものは、各家庭での用意が原則です。

【各家庭での備蓄品(例)】我が家の備蓄リスト

備蓄品の例	1人の一日分の備蓄数の目安	家族3日分の備蓄数の目安	家に備蓄しているもの	家にある備蓄数	備考 賞味期限等
飲料水	3リットル	36リットル	保存水	リットル	2027年 3月31日
アルファ米	3食	36食	わかめご飯 ひじきご飯	24食	2029年 3月31日
飲み物 飲料水 お茶 スポーツ飲料等	リットル	リットル		リットル	
主食 アルファ米 缶入りパン カンパン 麺類 カップ麺	3食	食		食	
おかず ツナ缶 さんま缶 焼き鳥缶 レトルトカレー コーン缶 五目豆 など	1食2種類 程度	食		食	
その他 果物缶詰 栄養補助食品 お菓子 野菜ジュース	1種類	食		食	
家族用 ベビーフード 濃厚流動食 病者用食品		食		食	
処理袋など 凝固剤がセット になったもの	5回分	回分		回分	

この辺りの
整理
??

- 玄関の近くなど、すぐに取り出せるところに保管しましょう。
- 家族全員で保管場所を把握しましょう。
- 賞味期限が過ぎないように気をつけましょう。
- 毎年9月1日(防災の日)など、確認する日を決めておきましょう。

ウ 防災備品の備蓄

(日常備蓄、防災備蓄品、非常用持ち出し袋)

発災直後は、インフラが停止したり、日用品の購入が困難になります。そのために普段と変わらない生活を自宅で送れるよう、備えをしておくことが大切です。

オ 災害に備えた知識の習得

(火災発生時の行動、マンションの地形を知る、避難所、避難経路の把握)

泉区震災パンフレット「もしもに備えよう」を全戸配布しております。ときどきこの冊子に目を通し、もしもに備えましょう。

カ 家族会議

発災直後は電話が殺到し、被災地域内では電話が繋がりにくくなるため、家族間でも安否確認が出来なくなる場合があります。その際には災害用伝言サービスのほか、メールやSMSを活用しましょう。また、遠方の親戚などをお願いして連絡の中継点になってもらうなど、家族との連絡方法を確認しましょう。

防災拠点 は 中和田中学校です。

佐藤会長担当

(2) 共助(管理組合の取り組み)

ア 施設設備の点検

南ハイツ内にどのような施設及び設備(備蓄)が整備されているか、そしてどのように利用するのかを確認します。また、いつ被害が起きても、それらが十分機能するように点検を実施します。南ハイツには、平成24年、空き地の活用という観点から、防災備蓄庫の設置をした。面積は9,3㎡。備蓄品としては、食料以外のもの、災害時の必要なものを毎年60万円の予算で購入してきた。一覧表参照(様式10)

- ・ 建物の耐震性能
- ・ 施設の状況
- ・ 共用施設の利用方法
- ・ 各設備の点検
- ・ 防災に関する設備の点検・利用方法
- ・ 備蓄物資の確保と管理

・ 想定される被害の事前把握

各戸において、家具や電化製品の転倒・落下・移動や、ガラスの飛散、^{により}負傷者の発生、施設の破損
調理中の地震による火災の発生
電気・水道、ガスなどのライフラインの停止
食料、日用品などの不足
電話、メールの通信障害

・ 建物の安全確保

我がマンションは軽量鉄骨構造で、
建築年月日を確認します。

【 昭和49年 8月 日】

・ 施設の点検と活用

- ・ 建物の耐震性能
- ・ 施設の状況
- ・ 共用施設の利用方法
- ・ 各施設の点検
- ・ 防災に関する設備の点検・利用方法
- ・ 備蓄物資の確保と管理

・ 防災に関する設備の把握

・ 防災設備の確保と管理

停電時の電源としては、ガソリン発電機 1 台、ガスボンベ発電機 2 台、ソーラー発電機 1 台を備えている。敬老会では各家庭にランタンをとどけた。現在はスマホの時代なので各発電機とも、スマホの充電設備を多く準備している。

とある。 表形式にして定数、保蔵数を明示

イ・ 防災活動とコミュニティづくり

各家庭での災害に対する備えは大切です。しかし、各家庭・個人の力だけで災害に立ち向かうには限界があります。災害時には協力して応急活動に取り組みことが被害拡大を防ぐことに繋がります。日頃から居住者同士で顔を合わせ、よりよい関係作りに努めましょう。阪神淡路の大震災でも、倒壊家屋から救出された方の約 8 割が、近隣住民により救出されたと報告されています。いざという時に備えて居住者・地域との協力体制を築くことが、マンション自体の防災力を高めることにもなります。

・ 防災専門の態勢と人員の確保

平常時から防災に関して継続的かつ専門的に検討し、活動できる体制作りが大切です。

役員の任期	年	防災訓練の実施状況	年 回 内容：
役員の数	人	居住者名簿の有無	有 ・ 無
会合の回数	年 回	災害時要援護者名簿の有無	有 ・ 無
自主防災組織の有無	有 ・ 無	防災マニュアルの有無	有 ・ 無

・ 防災活動組織の設置

和泉中央南ハイツでは、「和泉中央南ハイツ自主防災組織」を設置している。災害発生時には初動体制が何より重要です。情報の集約・伝達や活動指示を円滑に行うため、あらかじめ、本部長や各班員を定め、事前に「誰が」、「どのような役割」を担うのか具体的な計画を立てておく必要があります。

しかし、発災時にすべてのメンバーが在宅しているとは限りません。柔軟な対応委ができるような組織作りを心がけます。

平時の活動態勢
と災害時の活動
態勢を記載

役割	発災時の活動内容	平常時の活動内容
本部長・副本部長	・ 対策本部の立ち上げ ・ 活動全体の把握及び指示 ・ 防災関係機関との連絡調整	・ 防災活動（防災訓練等）の実施 ・ 防災関係機関、地域の町会・学校（避難所）との連絡
情報班	・ 居住者の安否確認情報の収集、整理 ・ 建物内外の情報収集 ・ 居住者への情報提供	・ 居住者名簿及び災害時要援護者名簿の作成、管理 ・ 安否確認方法の確立
救護班	・ 負傷者及び要援護者の救出・救護	・ 応急手当講習等の受講



	避難誘導 ・ 救護所の開設・運営 ・ 医療機関及び避難所への搬送・誘導	・ 担架・医薬品等の備蓄管理
消火班	・ 初期消火活動 ・ 建物の安全確認、安全確保 ・ 出入り口の管理、防犯活動	・ 初期消火訓練 ・ 建物及び設備の実態掌握、点検、調査
給食・給水班	・ 備蓄品及び救援物資等の管理・配付 ・ 避難所運営の協力 ・ ごみ集積場所の確保・管理	・ 備蓄物資の計画的配備及び管理 ・ 支援物資受け入れ態勢の整備
避難誘導班	・ 避難路(所) ・ 標識点検	・ 住民の避難誘導活動

↓
 発災時の内容へ移る

(1) 本部長・副本部長の活動

- ・ 新たに追加した物資班を含め、有志を募り各班の配置を指示します。
- ・ 救護班は医療・看護・福祉関係者から、安全班は建築関係の居住者から選出します。
- ・ 引き続き、各班からの情報や報告書等により、建物内外の状況を把握し、対策の検討や活動全体の指揮をとります。
- ・ 防災関係機関、地域の町会・自治会と連携した活動を行います。

(2) 情報班の活動

【各住戸の情報収集】

緊急災害時には、北側の窓に、無事の黄色い旗を掲示してもらう。掲示無い家庭を、階段委員はチェックしてもらう。安否確認ができず、「連絡依頼書兼安否不明ステッカー(様式7)」をドアに貼り付けた不在者から帰宅の連絡を受けたさいには、「災害連絡カード(様式6)」を渡します。

- ・ 帰宅者の情報は引き続き「ブロック別安否情報シート(様式5)」及び「対策本部安否確認情報シート(様式8)」に整理し、情報班長及び本部長・副本部長へ報告します。
- ・ 安否情報のほか「災害連絡カード(様式6)」等から把握した情報をとりまとめ、必要に応じて情報班長及び本部長及び副本部長へ報告します。
- ・ 救護が必要な住戸がある場合には、救護班長を通じて救護班へ活動を依頼します。

【情報の整理・発信】

- ・ 防災行政無線や、防災・緊急情報メール、又は近隣の避難所などに出向く等、情報収集を行います。
- ・ 建物内外の情報を把握し、掲示板等で連絡事項を居住者に伝えます。

3 救護班の活動

【救護所の運営】

- ・ 組織の再編成により、医療・看護・福祉関係者は救護所での活動に従事します。
- ・ 手当完了後の対応(帰宅等)を含め、利用者の状況を「救護所受付名簿(様式9)」に記入します。

【負傷者の搬送・誘導】

- ・ 引き続き負傷者、要援護者など救護が必要な方を救護所へ誘導し、必要に応じて避難所又は、緊急医療救護所へ搬送、誘導を行います。

4 安全班の活動

【防犯活動】

- ・ 防火防犯パトロール隊により、マンション内の見回りを行います。
- ・ 地域の町会・自治会が行う防犯活動に協力します。

5 物資班の活動

【備蓄品の管理・配布】

- ・ 飲料水や飲食物は各戸で準備する。トイレパックについても各戸で準備を原則とする。
トイレパックについては、備蓄庫に各戸10パック。簡易トイレも5個準備している。
- ・ 飲料水については、各戸で準備を原則とするが、給水拠点が中和田中学校（防災拠点）に設置されている。災害備蓄庫に10リットルの簡易ウォーターパックが200用意されている。

【救援物資の確保】

- ・ 避難所との連携を円滑にするため、避難所運営に協力します。
- ・ 物資が不足する場合は避難所と調整を行ったうえで救援物資を運搬し、マンション内で保管・配布を行います。

【臨時ごみ集積場所】

- ・ ゴミは各住戸で保管を徹底いたします。
- ・ 被災生活が長期化した場合は、【 】に臨時ごみ集積場所を設置します。

・ 入居者名簿の作成

居住者名簿の有無を確認します。~~居住者名簿がない場合は、「居住者名簿」を作成・整備します。~~

~~区分所有者でなく、居住実態のある居住者の名簿を作成することが重要です。~~

名簿の（個人情報）の取り扱いには十分な注意を払います。運用のルールを決め、定期的に更新します。

このマンションは入居者の入れ替わりなどは、管理人が集会所に配置されており、常時管理組合と連携があり、名簿は常に新しいものを掌握している。

・ 災害時要援護者の把握と支援

災害時要援護者名簿は、自治会が区役所と連携を取り、常に掌握されている。自治会組織は、階段ごとに委員を配置しているため、10件の家庭の状況はほぼ把握している。災害時には、この名簿は出していないが、近隣で守り合うシステムは、出来上がっている。

・ 防災訓練等の計画と実施

南ハイツの居住者の防災訓練は2段階になっている。まず、南ハイツ全体として、管理組合と自治会協力での合同防災訓練が5月の第二日曜日に実施されている。9時に「無事」の黄色いカードを、北側の窓に掲示していただく。掲示のない家庭を確認に行く。その後

集会所において区役所危機管理係より、座学を勉強。消防団より初期消火や救急救命訓練を受ける。

中和田中学校の地域防災拠点訓練は、年に一度中学校の体育館やその周辺を使い、近隣3町会200名を対象に開催されている。

2024年度は、泉区内17の拠点で一斉防災訓練を行った。アマチュア無線や、職員室からの無線電話など、泉区をあげての訓練に、管理組合理事や階段委員等、防災拠点運営委員以外が30名参加した。拠点全体では200名規模で開催された。

・ マンションのコミュニティづくり

災害時には普段からの近隣とお付き合いが非常に大切になってくる。近所なればこそ、あそこの家族内容などお互いにわかり共助に繋がっていく。自治会主催の秋祭りや、合同防災訓練など、普段からの各種行事に参加することが、最大のコミュニティに繋がる。

いざという時に備えて居住者・地域との協力態勢を築くことがマンション自体の防災力を高めることになります。

ウ 地域との連携

災害時には地域の住民防災組織（町会・自治会を母体とした防災組織など）や近隣の避難所、避難場所との連携が必要です。災害時には中和田中学校が避難所に指定されています。

自治会は、上部の組織、和泉中央連合自治会に所属しています。連合自治会の年間行事は、体育祭（スポーツフェスティバル）・ふるさと祭り・ソフトボール大会など多岐にわたって行

災害時の

内容

4頁の防災マニュアル

の

説明文後

に

項目の

番号

を

過去の災害
での
今後の予
を

過去の記録
を
参考に
して

※各階に団体等組織を記載して下さい

後述では 地域防災拠点で記載して下さい。

われています。

中和田中学校地域防災拠点の運営委員として、自治会長は4年間委員長の任にあり、現在は副委員長として役所とのパイプなども行っている。

(避難所)

【中和田中学校】

(一時避難場所)

【プレイロット】(中庭)

・地域と連携する。(地域防災拠点、区役所、消防所)

地域との連携は、泉区においてはホームページを各町会で開設されており、我が自治会でも(和泉中央南ハイツ自治会)で、詳細にホームページを開設しています。毎日100件前後のカウンターがあり、有効利用されています。

地域防災拠点は、中和田中学校に所属している。3町会で構成されていて、2年1期、交代で委員長の任になっている。昨年まで4年間は自治会長が委員長をつとめ、現在は副委員長としてその運営携わっています。

区役所とは、地域振興課とで「町のはらっぱ」を無償で借りている。ここは地域全体の一時避難場所として、泉区より指定されている。また防災訓練では総務課の危機管理係と連携を取り、防災訓練では毎年講演を行ってきている。また消防団中心に初期消火やLED訓練なども行っている。

消防署よりの依頼事項として、全世帯を対象に、火災警報器の一斉点検を行った。今後、火災警報器の斡旋なども続けていきたい。

・地域の行事、催事への参加と協力

和泉中央連合自治会には、各種行事が予定されている。自治会メンバーからは、会長を始め、連合の専門部には全ての組織に入り込んでいる。またシニア(老人会)には連合の連長を輩出している。上部の連合や区の行事にも全面的に出席している。

地域の町会・自治会名に加えて、地域で実施される行事や祭事を掌握します。

- | | |
|-------------------|-------|
| ・農協祭り | 10月中旬 |
| ・泉区民祭り | 11月3日 |
| ・そよ風フェスタ(地域ケアプラザ) | 12月初旬 |
| ・台谷戸町内会 夏祭り | 8月中旬 |
| ・東町内会 秋祭り | 10月中旬 |
| ・連合自治会 ふるさとまつり | 12月初旬 |

↑
コミュニティ

ついでの子供会

木島顧問担当

4 発災時編

1 地震直後の行動

ア 室内にいる時に地震が発生した場合